



お知らせ
還付申告は1月から税務署で受付しています
 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111 (内線2306)

事前予約の上、早めの申告を

還付申告とは、所得税の還付を受けるための申告のことで、給与などから源泉徴収された所得税があり、年末調整で追加できない医療費控除や新規の住宅ローン控除などを受ける方が対象となります。

土浦税務署では、1月4日

から還付申告を受付していただきます。還付金の早期受領につ

ながりますので、事前予約の上、土浦税務署で早めの申告をしてみてくださいいかがでしょうか。

【問い合わせ】

土浦税務署 029・822・1100 (自動音声案内)



お知らせ
お米の寄贈をいただきました
 教育委員会学校総務課 ☎58・2111 (内線7212)

農事組合法人「小貝の水」(日置健代表) から、市内の子

火災予防パレードを実施しました

伊奈庁舎防災課 ☎58・2111 (内線2506)

どもたちに食べてもらいたいと学校給食センターにお米90kgを寄贈いただきました。寄贈されたお米は、学校給食センターで炊飯し、11月4日(水)の給食で提供しました。

火災予防運動の一環として、

11月8日、つくばみらい消防署と市消防団が火災予防パレードを行いました。

火災予防パレードでは、つくばみらい消防署と市消防団が3つのグループに分かれ、消防車両で市内全域をパレードし、火災予防を呼びかけました。

消防団長からは「火災が増える季節になりました。市民の皆さんに火災予防への呼びかけに努めてください」とあいさつがありました。



▶伊奈庁舎駐車場での出発式の様子



▶農事組合法人「小貝の水」の皆さん

くらしのQ&A

[今月のテーマ]

高齢者と訪問販売

Q

高齢の親のところに、屋根・床下・排水溝の点検や電気・ガスなどの切替えと言って訪問があります。対応には出ないようにしていますがやはり心配です。(50代女性)

問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階)

☎25 - 3288

A

不安を感じたらそのままにしないで

高齢の方の消費者相談における契約購入金額の平均額は、60歳代が88万円、70歳代が107万円、80歳以上が123万円と年齢が上がると金額も高くなります。(国民生活センター9月17日報道発表)

高齢の方が必要もないのに契約してしまうのはなぜでしょうか。「長い時間次から次に説明された結果、思考力が低下する」「いろいろ説明してくれたのに、わからないと言えない」「なかなか帰ってくれないため面倒になった」などの心理状態が考えられます。高齢の方には「長く住んだ家を守りたい」という心理も働きます。悪質な業者は初めからそこを狙っています。話だけと言って説明を始めてからは、次から次へと話を続け、契約へと追い込んでいきます。

訪問販売でのトラブルを防ぐためには、安易に玄関先に出ていくことは控えましょう。対面してしまった場合には、「うちは要りません」「お帰りください」と言葉にして伝えましょう。書面に署名した場合でも、不安を感じたらそのままにしないで必ず消費生活センターにご相談ください。



市消費生活センター
 イメージキャラクター
 まみりん